

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
胎内市	水道事業		

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続 ●
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

これまでに庁内プロジェクトチームにおいて、下水道事業等とあわせた包括的民間委託の検討を行ったが、現在、施設の維持管理業務等の委託方法には様々な形態があり、それらを整理しながら段階的に進めていく必要があることから、当面は現行の経営体制を継続していく予定である。